

◎新潟県告示第502号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和元年10月8日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 荒浜中田線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
柏崎市荒浜三丁目字中裏町313番1から	新	8.1～9.2メートル	60.7メートル
同市荒浜三丁目字中裏町319番まで	旧	8.1～9.2メートル	60.7メートル